

環境マネジメント

新光電気グループでは、社会的ニーズ・環境課題とバランスをとりながら事業活動を展開するための枠組みとして、国際規格ISO14001に基づく環境マネジメントシステムを構築し、環境経営を推進しています。PDCAサイクルを回すことにより、継続的改善と環境パフォーマンスの向上に努めています。

新光電気グループ ISO14001取得事業所割合(P105)参照

報告範囲：新光電気グループ（国内）

環境活動推進体系

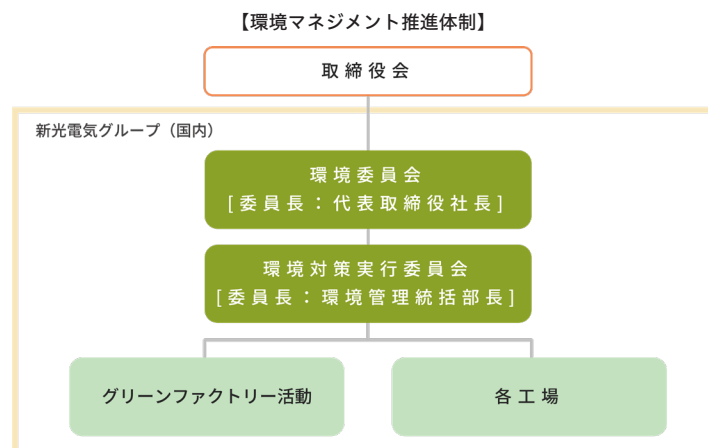
環境保全を経営の最重要事項の一つと位置づけ、グループの基本理念であるSHINKO Wayに基づき構築した推進体系のもと、環境保全活動に取り組んでいます。



環境マネジメント推進体制

環境経営を推進するため、代表取締役社長を委員長とした「環境委員会」を設けています。同委員会は、環境対策に関わる最高審議機関として、中長期的な課題の検討や方針の策定、「気候変動」「資源循環」「自然共生」などによる事業リスク・機会への対策をはじめとした環境経営に関する事項の立案・審議・決定を行っています。これらの結果を取締役に報告し、取締役会が環境活動について監督する体制を構築しています。

また、環境委員会の下部組織として「環境対策実行委員会」を設置し、環境目標達成のため、活動の進捗等の審議を行っています。このような推進体制を構築してガバナンスの強化をはかり、環境マネジメントシステムの維持・向上を推進しています。



環境課題の把握

「パリ協定^{※1}」や「持続可能な開発目標（SDGs）」など国際的に持続可能な社会の実現に向けた動きが加速しており、日本においても「2050年にカーボンニュートラル、脱炭素社会を目指す」ことが宣言されています。また気候変動とあわせ、サーキュラーエコノミー^{※2}への移行、海洋プラスチック問題、水資源やネイチャーポジティブ^{※3}実現に向けた取り組みなど、さまざまな社会課題の解決に向けた動きもグローバルで加速しています。

このような状況をふまえ、事業活動が環境に与える要素の特定、環境に関連する課題とステークホルダーからの要求事項、リスクと機会などを明確にし、重要性・緊急性などを考慮して、その年に取り組むべき環境課題を決定しています。それら環境課題は、環境マネジメントシステムの活動に反映させ、解決に向けた取り組みを展開しています。

- ※1 パリ協定：2015年にパリで開かれた第21回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）で合意された地球温暖化防止の国際的な枠組み。
- ※2 サーキュラーエコノミー：従来の「大量生産・大量消費・大量廃棄」を前提とした経済システムに代わり、モノやサービスを生み出す段階から、リサイクル・再利用を前提に設計するとともに、できる限り新たな資源の投入量や消費量を抑えることで、資源・製品の価値の最大化、資源消費と廃棄物発生を最小化した循環経済システムのこと。
- ※3 ネイチャーポジティブ：生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せること。自然再興。

【主な環境課題に関するリスク・機会】

■ 気候変動

気候変動（P33）参照

■ 資源循環

	リスク	機会
廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ■ 廃棄物関連法規制強化による対応コスト増加 ■ 廃棄物関連法規制に違反した場合の企業価値低下 ■ 産業廃棄物処理業者の不適正処理・不法投棄等による原状回復費用等の負担および行政指導・処分による操業への影響 ■ 自然災害に起因した廃棄物運搬・処理の遅延や停止、それに伴う工場停止 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 製造工程における投入資材、および廃棄物排出量削減によるコスト削減と環境負荷低減 ■ 再資源化、プラスチック廃棄物のリサイクル率向上および代替素材への変更などの推進による資源循環の実現
水資源	<ul style="list-style-type: none"> ■ 取水量の制限や、排水などの環境基準強化による対応コスト増 ■ 関連法令への違反による企業価値低下 ■ 地下水の不適切な取水による渇水・地盤沈下の発生 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 製造プロセス・製造設備における水使用の効率化およびリサイクル水の利用による、取水量・コストの削減 ■ 適切な取水・排水管理による生態系の保全、および水ストレスの低減

水リスク・水ストレス評価（P44）参照

■ 自然共生

	リスク	機会
生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自然資本の採取・利用や、土地の利用・変更の制限、および違反による企業価値低下 ■ 自然資本・生物多様性への対応遅れによるステークホルダーからのネガティブ評価に伴う企業価値低下 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生物多様性の保全・回復活動や侵略的外来種の定着率削減 ■ 再資源化や処理技術の向上などによる生産コストの削減 ■ 自然資本の減少・劣化の影響を受けにくいサプライチェーンの構築
化学物質	<ul style="list-style-type: none"> ■ 化学物質に関する国内外の法規制強化への対応コスト増 ■ 化学物質に関する法規制等に違反した場合の企業価値低下 ■ 化学物質の使用量増加によるステークホルダーからのネガティブ評価および企業価値低下 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 化学物質の使用量削減による、コスト削減および生態系への影響低減 ■ 環境負荷の低い化学物質への切り替えによる、生態系への影響低減
環境汚染	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法規制強化による対応コスト増 ■ 法規制に違反した場合の企業価値低下 ■ 汚染発生による企業価値の低下、原状回復費用のコスト増、工場停止 ■ 薬液などの不適正使用・管理による健康被害や生態系破壊 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 漏洩等に対する対応訓練の実施による敷地外への汚染拡大防止および健康被害や生態系破壊の防止 ■ 汚染防止のための設備等の導入による汚染リスクの低減

生物多様性リスク評価（P47）参照

■ サプライチェーン

	リスク	機会
調達	<ul style="list-style-type: none"> ■資源の枯渇、紛争、貿易摩擦、特定資源の使用禁止等による原材料不足および調達コスト増 ■自然災害に起因したサプライチェーンの分断による原材料・出荷の遅延、工場停止 	<ul style="list-style-type: none"> ■原材料の使用量削減・再資源化などによる調達コスト削減 ■調達リスクの少ない代替材料への変更および調達先の複数化による、安定した調達 ■サプライチェーンとの協働による資源循環型調達の実現

サプライチェーンによる社会的責任の推進 事業継続マネジメント（BCM）（P75）参照

環境リスクへの対応

新光電気グループでは、環境マネジメントシステムを通じて環境リスクの未然防止と最小化に向け継続的な改善をはかるとともに、災害発生時の被害を最小限にとどめるよう備えています。

環境汚染防止への対応

■ 大気汚染防止

以下のような対策で、徹底した管理を行っています。

●ボイラー燃料

化石燃料の中でもCO₂排出量をもっとも少なく、燃焼時に発生するばい煙に含まれる環境に有害な物質（ばいじん・硫黄酸化物・窒素酸化物）の発生量も少ない天然ガスを使用しています。

●ばい煙測定

国および県の排出基準値より厳しい自主管理基準値を定めて、定期的にはばい煙測定を実施しています。2023年度の自主管理基準値および排出基準値の超過はありませんでした。

●排気処理

製造装置や排水処理設備から発生する一部の排気には、有害物質が含まれています。これらが含まれた排気を「スクラバー」という装置に通して有害物質を除去し、大気に放出しています。

■ 『フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律』 への対応

●機器の管理

フロン類の使用機器は、1台ずつ台帳に登録して機器IDを付与し、当該IDを記載したラベルを機器に貼付して、点検記録や廃棄等を管理しています。

●点検

3か月毎の点検等により、フロン類の漏洩防止および漏洩の早期発見に努めています。当該点検等の結果、機器の不具合が発見された場合は早急に修理を行っています。

■ 水質汚濁防止

工場から出る排水は無害化処理を行い徹底した管理のもと下水道または河川へ放流しています。

放流する水は、水質汚濁防止法・下水道法で規制されていますが、国および県の排水基準値より厳しい自主管理基準値を定めて定期的に水質測定を行い、排水管理を徹底しています。

2023年度の自主管理基準値および排水基準値の超過はありませんでした。

■薬液・廃液による汚染防止

●保管

薬液・廃液の保管については、漏洩防止を徹底しています。保管するタンクは、材質や内容物により更新年数を定めて計画的に更新をしているほか、タンクには防液堤を設置し敷地内外への漏洩対策をしています。

●点検

防液堤やタンク・配管等の劣化や異常を早期に発見できるよう定期的に点検を実施し、漏洩の未然防止につなげています。

●訓練

漏洩を想定した実践的な対応訓練・保護具装着訓練を実施し、環境リスク最小化に向け備えています。

2023年度の漏洩はありませんでした。

■土壌・地下水汚染防止

土壌汚染対策法や条例等に基づく項目について、法令等の基準値より厳しい自主管理基準値を定め定期的に調査しています。2023年度においても土壌汚染や地下水汚染がないことを確認しました。

■工場の安全点検

各工場の施設管理部門では、法令順守・環境保全・事故の未然防止の観点から、各設備等について年2回安全総点検を実施し、不具合への早期対応をはかっています。点検結果については、必要に応じて横展開を行い、安全性向上に努めています。

災害への対応

「全社防災ガイドライン」および「事業継続マネジメント（BCM）」に基づき、自然災害などの発生に備え、不測の事態が発生しても環境に関するリスクが最小限になるよう対策・訓練を実施しています。

[リスクマネジメント（P86）参照](#)

気候変動への適応策

[気候変動（P33）参照](#)

水害対策

近年の豪雨や台風による水害の多発を受け、ハザードマップも参考にした浸水対策を実施しています。屋内への浸水対策として防水止水板を設置しています。また、屋外設備には、かさ上げのため架台を設置し、水害が発生した場合でも被害が最小限にとどめられるよう備えています。

新たに開設した千曲工場（長野県千曲市）では止水扉や止水シャッターを設置し、浸水対策を強化しています。

地震対策

旧耐震基準で建てられた建物に対する耐震補強工事は全工場で終了し、現在は、屋上設備（配管・ダクト）の耐震工事を順次進めています。

大規模停電への備え

事業継続計画の一環として事故や災害等による大規模停電の発生に備えて、各工場に非常用発電機を設置しています。停電時にも、照明・火災報知設備等、必要な電源を確保することができます。

環境教育と啓発

企業活動を行ううえでも、社会人として生活するうえでも、一人ひとりが常に環境に配慮した行動をするよう、国内のすべての社員を対象とした環境教育を年1回以上行っています。

2023年度は、環境マネジメントシステムのしくみや、法規制を順守することの重要性などを、教育資料に改めて盛り込み、教育を行いました。

その他、季節にあわせた身近なテーマや、当社を取り巻く環境課題など、さまざまな情報を社内に発信しています。6月の環境月間では、持続可能な地球環境について考える機会とし、工場周辺美化活動をはじめ、環境クイズなどの行事を行い、地域への貢献と環境意識の向上をはかっています。

【2023年度 環境に関する教育実績（新光電気グループ（国内））】

研修名	受講者数
環境一般教育	5,240人
環境業務従事者教育	3,693人
階層別教育	240人

環境監査

毎年、社内および富士通グループによる内部環境監査を行い、ISO14001への適合性、マネジメントシステムの有効性と法令順守状況の確認を実施しています。

監査の結果、不適合事項が発生した場合は、多角的に原因を分析し速やかに改善を行っています。また、適合事項も含め監査結果を全社に展開し、マネジメントシステムの継続的改善をはかっています。

2023年度は、法令等の順守やそれに関する社内基準の認識度を重点チェック項目に追加し実施しました。

指摘事項については、すべて是正を行いました。

環境関連法規制への対応

環境関連法令・縣市条例のほか、公害防止協定・業界指針・お客様からの環境要求等への順守に努めています。

2023年度においては、法規制遵守義務違反1件が発生しておりますが、適切に対応し是正しました。

なお、環境関連の法令違反による訴訟問題・罰金・科料はなく、環境に重大な影響を与える事故の発生もありませんでした。また、海外生産拠点においても同様に、訴訟問題・罰金・科料および重大事故の発生はありませんでした。

【環境関連法規制等違反 および 苦情発生件数】 (単位：件)

項目	2021年度	2022年度	2023年度
水質	0	0	0
大気	0	0	0
騒音	0	0	1
悪臭	0	0	0
廃棄物	0	0	0
その他(許認可・届出など)	1	2	0
苦情	2	4	0

範囲：新光電気グループ（国内）